

戦争法案強行採決糾弾、廃案を必ず！！ 憲法会議が「声明」発表

憲法会議は17日、戦争法案の衆議院本会議、特別委員会での与党による強行採決を糾弾し、参議院段階での廃案をもとめる「声明」を発表しました【別掲】。

【声明】 憲法も民意も踏みにじる戦争法案の衆議院強行採決を糾弾します 憲法と戦後の秩序を破壊する戦争法案の廃案を求めます

2015年7月17日 憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

1. 憲法の平和原則をじゅうりんし、どの世論調査でも多数を占めている「反対」、「憲法違反」、「今国会で決めるべきではない」、「説明がなされていない」との民意を踏みにじて、15日の衆議院安保法制特別委員会、それに続き16日の本会議での戦争法案（アメリカ軍の後方支援のための恒久法＝「国際平和支援法案」と、自衛隊法など10本の法律改定を一つにした「平和安全法制整備法案」）の強行採決は、立憲主義を根本からしないがしろにする暴挙であり、断固糾弾します。

この強行採決は、しゃにむに成立をはかろうとする安倍政権が、国民の空前の反対世論と運動に追い詰められての結果に他ならず、何の道理ももたないものです。

2. 戦争法案の違憲性は明らかです。もともと違憲の自衛隊が、日米ガイドラインの改定の具体化としてアメリカの戦争と一体化し、戦闘地域での兵たん、戦乱中の地域での治安維持活動、政府自身が「憲法上許されない」と言い続けてきた集団的自衛権の行使を可能にするこの戦争法案は、憲法第9条を真っ向から踏みにじる戦後最悪の悪法です。また法案は、今後国民生活を戦時下におく道を開く危険なものです。

政府がいう安全保障をめぐる国際環境の変化や抑止力論などの「説明」はことごとく破たんしています。数の力で押し通すことなどできる性格の法案ではありません。廃案にするほかありません。

3. 6月4日の憲法審査会での3人の憲法学者がそろって「違憲」を公述したことを転機として、戦争法案反対の声は、労働者、市民、青年・学生、女性、学者・大学人、憲法・法律・法曹関係者、映画・演劇人、文学者、宗教者など国民各層に目に見えて広がり、連日国会周辺を取り巻く大運動となっています。また全国各地、草の根での無数の運動は列島騒然の状況となっています。

4. 戦争法案は、延長されている国会で参議院での審議に付されることとなります。安倍政権が、これを成立させようと思えば、30日後には「自然成立」する条約批准案や予算案とは違って、参議院で強行採決をするか、「60日ルール」の発動で衆議院で三分の二以上の多数による再議決を強行するかの道しかありません。世論と運動を格段に強め、政府・与党を強行採決ができないような力関係と環境に追い込めば廃案にできます。たたかいはこれからです。

安倍政権は、沖縄の新基地問題、原発再稼働問題、歴史問題などもかかえ、国民との間で矛盾を広げ

ています。これらの課題での運動を発展させ、戦争法案廃案の世論との合流をはかり、安倍政権を追い詰め、打倒し、戦争法案の廃案をかちとりましょう。

5. 日本国憲法のじゅうりんを許さず、憲法を守り生かすことを正面に掲げ、結成以来50年の憲法会議は、その歴史的使命を自覚し、戦争法案廃案を求め全力をあげます。

18日(土)の行動

13:00～ 「アベ政治を許さない」全国一斉街頭宣伝行動

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会としては、都内数箇所で開催されるうち、新宿駅南口でサイレントスタンディングに参加

21日(火)の行動

全国一斉街頭（駅頭）宣伝

23日(木)の行動

連続木曜国会前集会 18:30～ 衆院第二議員会館前